

無許可潜水器密漁事件で新た共犯者を1名通常逮捕（続報）

今治海上保安部では、無許可で潜水器密漁を行っていた漁船船長及び乗組員1名（1月26日逮捕）に引続き、共犯者の乗組員1名を漁業法違反等で逮捕しましたのでお知らせします。

1 逮捕年月日時場所

平成22年1月31日 午前10時05分

2 罪名、罰条

漁業法違反（無許可操業） 同法第65条第1項
同法第138条第6号

【3年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金】

水産資源保護法違反 同法第4条第1項
同法第36条第1号

【3年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金】

3 事件概要

被疑者は1月26日逮捕した2名と共謀の上、愛媛県知事の許可を受けずに、平成21年12月28日午前零時30分ころから同日午前1時10分ころまでの間、愛媛県今治市今治港美保町第一防波堤灯台から真方位325度約680メートルの愛媛県海域（浅川河口付近）において、漁船及び潜水器漁具を使用して潜水器漁業を操業したものの。

なお、今回の逮捕者に関しては、人定ができていなかったことから、証拠の積み上げ等により、被疑漁船の乗組員として特定し、本日の逮捕に至ったものである。

無許可潜水器密漁事件で2名通常逮捕

今治海上保安部では、無許可で潜水器密漁を行っていた漁船船長及び乗組員1名計2名を漁業法違反等で通常逮捕しましたのでお知らせします。

1 逮捕年月日時場所

- (1) 平成22年1月26日 午後0時25分 今治海上保安部
- (2) 平成22年1月26日 午前10時09分 今治海上保安部

2 罪名、罰条

漁業法違反（無許可操業） 同法第65条第1項
同法第138条第6号

【3年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金】

水産資源保護法違反 同法第4条第1項
同法第36条第1号

【3年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金】

刑法第60条 共同正犯

3 事件概要

被疑者2名は共謀の上、愛媛県知事の許可を受けずに、平成21年12月28日午前0時30分ころから同日午前1時10分ころまでの間、愛媛県今治市今治港美保町第一防波堤灯台から真方位325度約680メートルの愛媛県海域（浅川河口付近）において、漁船及び潜水器漁具を使用して潜水器漁業を操業したものの。